

継続

FAX(0120)15-3194

退職組合員申込書

「再任用等の新所属先」  
連絡フォームは  
こちらから



鹿児島県学校生活協同組合 理事長様

私は学校生協の退職組合員の規定及びみなし自由脱退の適用に同意し申し込みます。

年 月 日

職員番号		学校コード	
フリガナ		最終学校名	
名前			
自宅住所	〒		
携帯電話		生年月日	昭和 年 月 日 平成
自宅電話		Eメール	@
引落口座を選択登録してください	九州労働金庫 ・ ゆうちょ銀行	再任用希望の場合は給料控除ができますので再任用先をお知らせください。再任用予定がない場合は引落口座へ代金の請求をいたします。	
再任用予定	あり ・ なし		
(再任用先)所属名	再任用先の連絡は、上記の連絡フォームか 学校生協099-225-2666へご連絡ください。		
退職組合員は出資金10,000円以上かつ組合員証を持っていることが条件となっています。右記からいずれか選択してください。	<input type="checkbox"/> クレジット機能付き(宮崎信販KGCカード) <input type="checkbox"/> クレジット機能なし		
《問い合わせ先》 鹿児島県学校生活協同組合 電話(099)-225-2666 FAX 0120-15-3194(フリーダイヤル)	生協処理欄	請求有 割賦 ガソリン 保険	
	出資番号	保険会社 ( )	
	処理日	給油カード 南国殖産 Misumi 岩崎産業 組合員証カード ( 有 無 ) ETCカード ( 有 無 )	

※ 縁故者記入にあたっては、住所変更等により連絡がとれない場合に消息を知るためのものです。  
(ご家族・ご弟妹・ご友人等のご記入にご協力ください。)

縁故者氏名①	フリガナ	住所	電話番号	続柄
		〒		
縁故者氏名②	フリガナ	住所	電話番号	続柄
		〒		

※ 「みなし自由脱退」適用について

毎年9月1日(基準日)時点で、以下の2つの条件を同時に満たす組合員が対象となります。

- (1) 出資金、利用分量割戻金の案内などが宛先不明で返送され、登録された電話番号でも連絡がとれないこと。
- (2) 基準日より過去2年間、組合の利用がなく、住所変更がなされていないこと。

○ 学校生協の個人情報の取り扱いにつきましては鹿児島県学校生協ホームページ上「プライバシーポリシー」をご確認ください。